

苫前町総合事業サービスコード

苫前町訪問型サービス(独自)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)  1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1日につき	
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任				818		
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一				1,051		
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割				38		
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)  38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一				34		
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24		
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ				2,335		1日につき
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任				1,635		
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102				
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472				
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき			
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)  77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一					69	
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ					3,704	1日につき
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任				2,593		
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334				
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334				
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		122	1日につき			
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)  122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一					110	
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ					266	1日につき
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任			事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)  266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		239				
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで	167				
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ		270			1日につき	
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)  270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一				243		
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで	170		
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ				285		1日につき
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)  285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		257				
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで	180				
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		165			1日につき	
A2	1413 訪問型独自短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)  165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一				149		
A2	1415 訪問型独自短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで	104		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1日につき		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100			
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			